

★小学校休業等対応助成金を再開

令和3年8月1日～12月31日までの間に、次の①②の子供の世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年休を除く)を取得させた事業主に支給されます。

- ①新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドラインなどに基づき、臨時休業などをした小学校など(保育所等を含む)に通う子供
- ②新型コロナウイルス感染症に感染した子供など、小学校を休む必要がある子供

【助成内容】

対象労働者の日額換算賃金額×有給日数

日額上限 13,500円

ただし、緊急事態宣言の対象地域又は蔓延防止等重点措置の地域では **15,000円**

【申請期限】

- ⑦令和3年8月1日～10月31日の休暇⇒12月27日
- ⑧令和3年11月1日～12月31日の休暇
⇒令和4年2月28日必着

★働きたいシニア積極活用

シニア雇用拡大の背景は「人手不足」。新規採用者が集まらないからだ。日本全体の生産年齢人口(15歳～64歳)は2040年に約6,000万人と2015年と比べ1750万人も減る。65歳以上の高齢化率は35.3%まで上昇。年功色の強い賃金体系では正社員としての雇用期間が延びれば人件費の負担は増す。このためシニアにも成果重視の賃金制を適用することで処遇で格差をつけ負担を軽減する動きもある。

【シニア雇用拡充に取り組む主な企業】

| 年齢制限 | |
|---------|---------------------------------|
| ノジマ | 80歳までだった臨時従業員の雇用上限を廃止 |
| YKKグループ | 65歳だった正社員定年を廃止 |
| 定年引上げ | |
| クボタ | 22年4月から正社員の定年を65歳に変更 |
| 三菱マテリアル | 21年4月に正社員の定年を65歳に変更 |
| 成果主義 | |
| 昭和電線HD | 21年4月から60歳以上に成果主義を拡大 |
| カシオ計算機 | 60歳以上に現役の6等級より細分化した12等級の成果主義を適用 |

★職場接種義務化日本では法の壁

海外で職場における新型コロナウイルスワクチンの接種などを義務化する動きが目立ち始めた。バイデン大統領は100人以上社員がいる職場で、社員にワクチン接種させるか週1回以上の陰性証明の提出を求める事を義務化する方針を示した。イタリアでは全職場の従業員に対してワクチン接種か2日ごとの陰性証明書の提出を義務付けた。各国のルールは罰則を伴う厳しいもの。

海外展開する企業を中心に日本でも義務化を検討する動きがある。日本では予防接種法の規定が壁になり、実現が難しいのが実情だ。

【ワクチン接種を巡っては職場でも様々な配慮が必要】

| 会社の措置 | 主な法律家の見解 |
|-----------------------------|--|
| 全従業員に対しワクチン接種を義務付け | 現行の予防接種法では義務化は難しい |
| ワクチン未接種者の配置転換 | 接客などの業務によっては可能。減給など従業員の不利益にならない配慮が求められる。 |
| 定期的にPCR検査を受けるよう業務命令をだす | 可能だが、従業員の不利益にならないよう注意が必要 |
| 従業員にワクチン接種済みのマークなどをつけて接客させる | 従業員本人の同意が望ましい |

★最低賃金の見直し期待

カルフォルニアやニューヨークの劇的な賃金引き上げにならない日本でも最低賃金の大幅な見直しを期待したい。カルフォルニア州では「数年かけて時給9ドルから15ドルに引き上げられる途上にあり、お蔭で低所得層の人々の生活水準は大きく改善した」「賃金引き上げは富を分配する一番簡単なやり方。最低賃金が上がれば所得水準の高い人達の賃金も玉突き的に上昇する恩恵を受ける。一方で累進課税は再配分の手法として効率が悪い」という意見もある。



コスモス